



省エネ適合判定における 「工事監理＋完了検査」講習会

平成29年4月より、建築物省エネ法における規制措置の施行に基づき、建築主は2,000㎡以上の非住宅建築物の新築・増改築の際には、所轄行政庁または登録省エネ判定機関による適合性判定を受けることが義務付けられました。

この制度は昨年4月より既に施行されておりますが、日本ERI（株）高松支店の協力を頂き、省エネ適合判定における「工事監理＋完了検査」の対応について、実務的な内容の講習会を下記の要領で開催しますので、多数の方が受講されますようお願いいたします。

- 【主催】 (一社) 徳島県建築士事務所協会
- 【日時】 平成30年2月20日(火) 受付13:30～ 開講14:00～16:00
- 【場所】 ホテル千秋閣 7階 鳳の間 (徳島市幸町3丁目55番地)
- 【定員】 80名(先着申し込み順とします)
- 【講習内容】
- ・省エネ適合判定の手続きの流れ DVD
 - ・工事監理と完了検査のポイント 講師 日本ERI（株）高松支店
 - ・省エネ適合性判定 確認申請 手続きとQ&A 講師 日本ERI（株）高松支店
- 【受講料】
- ◎ 事務所協会会員 2,000円(税込) ◎ 会員外 3,000円(税込)
 - ◎ 行政関係者は無料
- ※受講料は当日お支払いいただきますので、つり銭のないようご用意ください。
- 【講習会使用資料】 当日用意いたします。
- 【申込方法】 下記申込書に記入の上、FAXにてお申込み下さい。
(※申込み頂いた方は当日、直接会場へお越しください。満員の場合は、折り返し電話連絡いたします。)
- 【申込期限】 平成30年2月9日(金)
- 【CPD認定】 2単位

受講申込書(この用紙にてFAXして下さい)

受講者氏名			
所属事務所名			
事務所所在地	〒		Tel fax
納入金額 (該当項目に○)		2,000円	事務所協会会員
		3,000円	会 員 外
		無 料	行 政 関 係 者

FAX 送信先 088-653-5201 (一社) 徳島県建築士事務所協会事務局 お問合わせ先 TEL088-652-5862